

ものづくり産業サーキュラーエコノミー推進事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

ものづくり産業サーキュラーエコノミー推進事業業務委託

2 趣旨

県内ものづくり産業におけるサーキュラーエコノミー（循環経済）構築のため、企業間、異業種間、産学官のネットワーク形成や異業種連携による新たな価値創出のための支援を実施するもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 委託業務の概要

(1) クリエイティブ人材ものづくりプロジェクト創出事業

① 新たなプロジェクト創出のための異業種連携カンファレンス

○趣旨

- ・「廃材活用／アップサイクル」をテーマとして各回でチームを形成
- ・カンファレンスはフィールドワーク（現場調査）と創造会議（意見交換会）で構成
- …県内企業を現場調査した後に意見交換会（会場は県総合デザインセンターのバーチャルスタジオ）を開催し、廃材（量、特徴、流通など）の整理及び活用方法／必要な技術について検討する
- ・意見交換会を通じ、視察先企業やカンファレンスメンバーから、県内外の好事例の情報を収集する

○実施回数

- ・5回程度（県内企業の現場調査から意見交換会までを1回と数えること）

○カンファレンスメンバー

- ・各回10名程度
- ・カンファレンスメンバーは、5回のカンファレンスに原則全て出席するコアメンバーと、各回の内容に合致したスペシャリスト（1名以上）で構成すること
- ・コアメンバーは、富山県新世紀産業機構、県産業技術研究開発センター、県総合デザインセンター、富山大学及び富山県立大学から各1名、クリエイターが2名以上の計7名以上で構成すること

○本業務の具体的内容

- ・クリエイター及びスペシャリストの募集、選定
- ・カンファレンスメンバーの日程調整
- ・各回のカンファレンスのテーマ（業種・地域等）及び視察受入企業の選定及び調整
- ・カンファレンスの開催
- ・各回の企業視察の概要（訪問先企業名、訪問日時、視察内容等が分かる）記録の作成
- ・各回の意見交換会の議事録作成
- ・カンファレンスメンバーへの謝金及び旅費の支払い
- …富山大学・富山県立大学の各1名、クリエイター及びスペシャリストには謝金と旅費を支払うものとし、それぞれ5回分を積算し、見積額に計上すること。
- ・カンファレンス会場（県総合デザインセンターのバーチャルスタジオ）の使用料等の支払い
- …カンファレンス会場使用料は、18,600円／回として5回分を積算し、見積額に計上すること。

② プロジェクトの外部発信を通じた本県の取組内容の普及啓発及び県内企業のブランディング

○趣旨：

廃材を切り口に、これまで表に出なかった多様な業界の企業消費・生産活動を把握し、異業種への興味・関心から県内企業の異業種連携の土壌づくりを行う。

短期的には、背景やストーリーの表現やデザインの活用など既存技術による商品開発促進、長期的には、多様な廃材の活用検討の中での新たな素材の活躍促進を目指す。

○内容：

- ・専用のWEBサイトの構築（サーバーの調達から制作まで）、更新及び管理を行うこと
- ・各回のカンファレンスの様子（写真・動画等）や意見交換会の概要などについて、SNS（X、インスタグラム、Facebook等）及び上記Webサイト等で随時発信

また、視察先企業に限らず、県内企業が従来から行っているクリエイティブな取組みや新しいプロジェクトへの挑戦等を取材し、動画や記事を制作、発信する（上記Webサイト、SNS等）

- ・上記について、月1回以上はいずれかの媒体で情報発信を行うこと
- ・11月23日～24日に開催される富山県成長戦略カンファレンス「しあわせ。富山」との連携業務（例えば、カンファレンス内の1コンテンツとして動画（例：2～3回分のカンファレンスの様子などをまとめたもの）を制作・放映する等）
- ・本事業の取組み結果（各回のカンファレンスの様子や意見交換会の概要、「しあわせ。富山」との連携業務の内容等）と、県内企業が従来から行っているクリエイティブな取組みや新しいプロジェクトへの挑戦等について取りまとめた広報誌の制作・発行（令和7年3月に1回のみ発行）

上記①～②の業務の実施にあたっては、富山県（関係機関を含む）、富山県新世紀産業機構、訪問先企業等との必要な調整の一切を実施すること

(2) 各種実績等の報告について

次の内容について、月1回程度で実施する定例打合せ（県総合デザインセンター内で開催）の際に報告すること。併せて、定例打合せの議事録を作成すること。

- ① カンファレンスの開催予定、実施状況等
- ② 「しあわせ。富山」での放映内容等

なお、報告項目等については、事前に富山県新世紀産業機構と協議すること。

(3) 業務実施スケジュール（案）

別紙2「想定スケジュール」のとおり。ただし、事業の進捗等により、富山県新世紀産業機構と受託者の間で協議のうえ、変更することがある。

5 納入物

下記の成果物を、富山県新世紀産業機構に提出するものとする。

なお、同一のCD-ROM又はDVD-ROM等にまとめてもよい。

- ア) 実績報告書 1部
- イ) 各種印刷物等 1式
- ウ) ア及びイの電子データ（CD-ROM又はDVD-ROM等）1式

6 その他

・委託料の額は、業務終了後、富山県新世紀産業機構が実績報告書等を検査しその額を確定するものとする。

- 本業務の実施に伴い、取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。
- 委託業務により新たに生じた著作権については、全て富山県新世紀産業機構に帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を得るとともに、富山県新世紀産業機構にその旨を書面により報告するものとする。
- 受託者の提案に基づき富山県新世紀産業機構と協議のうえ、業務の一部を再委託することができるものとする。
- 本仕様に定めのない事項及び不明な点については、富山県新世紀産業機構と受託者が必要に応じて協議するものとする。
- 本事業は、国の交付金を活用した事業であることから、会計検査等の対象となり、必要に応じて、証拠書類等の提出を求める場合があることから適切に保管すること。
- 本仕様は、公募型プロポーザル実施用のものであり、委託契約時には委託候補者との協議内容を踏まえ、これを修正することがある。